

## 第4回 小田原市緑の基本計画改訂懇談会 議事概要

日 時 平成27年8月28日（金） 午後1時30分から午後4時00分

場 所 小田原市役所3階 301会議室

### 案 件

#### (1) 協議事項

議題1 「緑の基本計画改訂作業における中間報告」について

- ①. 平成26年度検討経過と改訂基本方針（案）
- ②. みどりの施策方針と施策体系

### 出席者（敬称略）

#### 学識経験者

興水 肇、土屋志郎

#### 関連行政機関

五十嵐敬 神奈川県県西土木事務所小田原土木センター道路都市課長（代理出席）

#### 市職員

山下龍太郎 環境政策課長（代理出席）、田辺周一 都市計画課都市計画係長（代理出席）

#### 市民

川口博三、牧岡志津菜、井上典子、加藤尚子

#### 商工業関係者

櫻井泰行

#### その他市長が必要と認める者

八木量子

（懇談会構成員11名 随行者1名 傍聴者0名）

### 欠席者

なし

### 事務局

柳川建設部長、若林建設部副部長、今井みどり公園課長、金子みどり公園課副課長、松下みどり公園課公園係長、早坂みどり公園課公園係主査、草山みどり公園課公園係主任、ランドブレイン株式会社3名

## 議事概要

### 議題 1 「緑の基本計画改訂作業における中間報告」について

①平成 26 年度検討経過と改訂基本方針（案）について

②みどりの施策方針と施策体系について

事務局から資料 1 および資料 2 について説明

### 【「緑の基本計画改訂作業における中間報告」について】

(副会長)

計画目標についてだが、全体的に計画目標の設定の仕方がアンケート調査に基づく部分がほとんどであって定量的なものが出していない。定量的に出せない場合は定性的に言葉を使った目標設定になると思う。

水みどり率で現況を維持するということだが、現状の解析や課題を踏まえ理解したうえで、これらを維持していけばいいものであるという書き方にした方がよい。

公園の面積についてだが、小田原市都市公園条例上 10 m<sup>2</sup>という標準を掲げてはいるものの、緑の基本計画上では 20 年後の目標であるという部分を表現しているのでよいと思う。

(構成員 A)

「ふるさとみどり基金を知っている人の割合」と「募金したことがある人の割合」ということで目標値を定めているが、基金の金額を上げたいということであれば、金額を目標値として設定した方がよいのではないか。

(会 長)

書き方の問題なので、ご検討いただきたいと思う。

(事務局)

どのような使われ方をしているかなどを明確に示し、まずは認知を広めたいと考えている。

(構成員 B)

基金の見える化についてです。

市民として募金する側にたったときに用途をあげて募金を募れば、理解が得られやすいと思う。

(会 長)

森・里・海というのは抽象的な概念であると思うが、里の部分が捉えにくい。緑の基本計画の緑とはまちの緑であるため、どこかに位置づけておいた方がよいと思う。

また大きな水のネットワークはいいが、小水路のネットワークが

分かりにくい。空間的・機能的・生物科学・環境的な意味からすると、小水路が何なのかということがまだ上手く表現しきれていないように思う。

(副会長)

まちの基盤の緑の森、まちの基盤の緑の里、まちの基盤の緑の海と書いていて、このまちという言葉を使っているから分かりづらくなってしまっていると思う。小田原市の基盤を形成しているのが山、里、海であるため、それをまちの基盤としてしまうと、市街地の基盤として見えてしまう。上手く図示してあげるのがいいと思う。

(構成員 B)

基本方針6「指定管理者による自主事業の展開」の内容についてですが、指定管理者の公募時に内容が定められた自主事業の展開を要件にしてしまうのはおかしいのではないだろうか。

また、「自主事業等に伴う収益還元の仕組みづくり」で「自主事業により発生する収益金等はふるさとみどり基金へ寄付」と書いてあるのだが、全額を寄付というように捉えられる。

(副会長)

この内容では、行政側が行き過ぎた制度になってしまうと思う。

書き方を変え、きちんと丁寧に書いてあげることが大事である。

マネジメントの方で指定管理者を上手く活用していく旨記載する方法が良いと考える。

また、関連して、ふるさと納税制度の一部活用についても検討いただきたい。

それと、基金への充当策として、協力金制度についての検討もしていただけたらと思う。

(構成員 C)

大きな公園内へ有料の商業施設などを設置し、収益をもたらすシステムを検討してはどうか。

荒れた森林の一部を公園化して、子どもたちが遊びながら、森林の保全や森林の重要性を学べる場を作れたら良いと思う。

(副会長)

一部の公園では、大手コーヒー店やコンビニエンスストア、一時保育施設が設けられているところもある。

今まで、公園はお金ばかり掛かり、お荷物施設であると考えられていたが、公園はとても力になるということを公園側が示していくことが重要である。

(事務局)

自主事業等に伴う収益還元の仕事づくりについては、指定管理者と共同で取り組みを進めて行きたいと考えている。

表現の方法については、検討したいと思う。

また、この資料ではイメージしやすいよう、具体例がでていますがこの内容がそのまま緑の基本計画の本文に記載されるものではない点をご理解いただきたい。

幅広い議論をしていただくために示させていただいている。

(副会長)

小田原市の場合、老舗が多く、外資系企業を誘致するよりも、地元企業を活かして活性化していくことを検討内容に入れていくと良いと思う。

(構成員 C)

公園の授乳施設が少なく、子どもを遊ばせる際に困ることがあるのだが、ニーズを捉えて施設整備の検討を行っていただきたいと思う。

(副会長)

2-22 ページに「公園計画への多世代の市民意見の反映」として示している。

(構成員 D)

1点目として、上位計画や関連計画との関連性が非常に分かりにくいので、基本計画の位置づけを明確に示していただきたい。

2点目として、県の都市計画課と都市公園課が事務局となり、長期未着手の公園を対象とした都市計画公園・緑地見直しのガイドラインを作成しているところだが、このガイドラインに沿った形で位置づけを検討していただきたい。2-29 ページに長期未着手公園の見直しの記載があるが、今後控える見直し作業に支障が無いようお願いしたい。そのような背景の中で、2-9 ページ「大規模な公園の再整備」については、選択と集中という形で基本計画に位置づけた方が分かりやすいと思う。

3点目、2-32 ページ以降に各施策が掲載されているが、進捗管理は非常に重要であることから、達成度評価や市民満足度、計画のマネジメントサイクル、計画の見直し期間をしっかりと位置づけた方がよいのではないだろうか。

最後に、これは要望となるが、今後施策を検討するうえで、関係所管と密に調整を図りながら、今考えられる施策を可能な限り、残る形で基本計画を改訂していただきたいと思う。

(副会長)

都市公園の未着手について、数年前に県で道路の未着手の見直しを行ったが、その際、鎌倉市では緑地保全の重要な位置に都市計画道路がかかっていたということがあった。単純に計画を廃止してしまうと縦線の許容が足らなくなるということで、県の都市計画課と調整のうえ、保留という形にしたもの。

簡単に廃止できるものは沢山あるが、その影響が他に及んではいけないということで保留ということにした事例である。

場合によっては公園においても、このようなことがありえるのではないかと思う。

また、PDCAについては、必須項目である。

2-30 ページに「小田原市（仮称）みどり公園審議会等の設置の検討」とあるが、設置までではなく、毎年進捗状況を公表する旨を示し、その状況について公表を義務付けるように検討した方が良い。

(構成員 A)

個人的には、街路樹に関しては、あまり促進してほしくないという思いがある。理由としては、近年、日傘をさすことが多いため、日傘が引っかかり通りにくく、剪定や管理も不十分であるという点である。

(事務局)

街路樹については、市の管理が行き届いていない部分があるため、このようなご意見をお持ちになったのかなと思うが、本計画においても街路樹をしっかり管理する旨は明記する予定である。

行政と市民、お互いに不利益を被らないように、進めていきたいと思う。

(副会長)

街路樹について、かつて七里ガ浜の街路樹の改良に取り組んだが、地域からは様々な理由で反対という意見をいただきながらも最終的に実施した。

10年後、地域住民から緑が多いことを自慢している話が聞こえてきたということがあった。十分な管理をすれば周辺の資産価値も上がるということが起こり得る。何か新しい取り組みというものは、負の部分ばかりに注目されてしまいがちである。

街路樹に日傘が当たるということは管理不足であると思うが、夏場は木陰が涼しいなどメリットもあるため、良い部分もちゃんと伝えるように啓発事業でみどりの大切さを伝えて、判断していただくことが望ましいと思う。

市民がちゃんと判断できるように、行政は情報を提供していかなくてはならない。

(会 長)

数値目標は、道路緑化率や市民一人当たりの街路樹本数など数値を示すことも参考にご検討いただけたら良いかと思う。

以上